

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年11月20日（月）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年11月20日（月）午前11時17分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

3番	安藤 利博君	8番	大口 浩志君	12番	松田 勲君
15番	下山 哲司君	16番	実盛 祥五君	17番	佐藤 武君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

総合政策部長	倉本 貴博君	総務部長	戸川 邦彦君
財務部長	杉原 洋二君	赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君
消防長	井元 官史君	総合政策部参与	岡本 和典君
秘書広報課長	小引 千賀君	政策推進課長	山崎 和枝君
総務課長	花谷 晋一君	くらし安全課長	正盛 充敏君
財政課長	原田 幸子君	管財課長	大窄 暢毅君
税務課長	田渕 忠則君	消防総務課長兼 通信指令室長	檜原 秀幸君
消防予防課長	野波 勝義君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	主任	平尾 和也君
--------	--------	----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

今回、閉会中の委員会ですので、特に必要のない場合は、市長、副市長には出席を求めています。

また、換気のため、会議室の出入口については開いたまま進めたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

本日の進め方ですが、まず事業の進捗状況について部ごとに順番に通して説明していただき、全ての部からの説明が終了後、質疑を一括して受けさせていただきたいと思います。次に、その他についても同様にさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのように進めさせていただきます。

協議事項1番目、事業の進捗状況について、総合政策部から順番に説明をお願いします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、代表電話の交換業務委託について御説明いたします。

資料は2ページを御覧ください。

これまで秘書広報課を中心に政策推進課と総務課の職員で対応してまいりました代表電話の取次ぎ業務につきまして、委託の準備が整いましたので御報告いたします。

知見を持つ民間企業に任せることができる業務を委託することで、市民サービスの向上と業務の効率化を図ってまいります。今後、準備期間を経て、年末に向けての試行期間を設け、年明けからの正式運用を予定しております。

引き続き、市有バスの事故報告について、資料は3ページを御覧ください。

10月10日火曜日、まちづくり調査特別委員会の行政視察で訪問した、徳島県鳴門市の道の駅くるくるなるとで、市が保有するマイクロバスが駐車する際、後方の確認不足で右隣に駐車中の普通車に衝突したものです。今後は、損害賠償額の確定後、示談の手続に移るとのことです。議会への御報告は3月議会となる見込みでございます。

同乗されていた議員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。この場をお借りして深くおわび申し上げます。

秘書広報課からは以上です。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 引き続き、4ページを御覧ください。

(3) オリジナル婚姻届についてでございます。

こちらは、赤磐市独自のオリジナル婚姻届のデザインを募集させていただき、前回上位4作品をお披露目させていただきました。その4作品につきまして、一般で投票をお願いしたものでございます。投票期間につきましては、令和5年10月10日から11月2日、投票件数については112件でございます。

下に最優秀作品を示させていただいております。

こちらでございますけれども、本日午後4時半からにはなるんですけれども、最優秀賞を受賞されました方に記念品の贈呈を行いたいと思っております。最優秀賞につきましては赤磐市在住の大森智賀さんという女性でございます。それから、こちらに記載してはおりませんけれども次点の方、こちらは兵庫県赤穂市在住の山田彩依さんという方でございます。次点の方は、ノートルダム清心女子大に通われている学生でございます。

続きまして、活用方法につきましては、実際に婚姻届としてお使いいただけるように今準備を整えておまして、これから印刷をかけていきたいと思っております。供用開始は2024年1月1日からを予定させていただいております。

続きまして、5ページでございます。

(4) 赤磐市地域公共交通計画素案のパブリックコメントの結果についてでございます。

意見の募集期間につきましては、令和5年10月19日から11月17日、先週の金曜日まででございました。意見の募集方法につきましては、窓口での受領、それから郵送、ウェブという3つの方法でさせていただいております。応募件数につきましてはお一人から6件いただいているところでございます。詳細はまた次回の委員会等で随時報告させていただきたいと思っております。

続きまして、6ページでございます。

(5) 赤磐市ハレカハーフの導入についてでございます。

こちらは、先月も御案内させていただきまして、ハレカハーフカードの発行についてでございます。

こちら、申請受付は広報あかいわにも記事を御案内させていただきまして、先週の金曜日に広報あかいわを発行させていただいております。順次皆様方のお手元に届くと思っております。

こちらの周知方法につきましては、市のホームページ、宇野バスの車内掲示、それから宇野バスに登録されている方はメールでいろんなお知らせが届くんですけれども、そちらでもお知らせが届くようになっております。それから、パンフレット、申請書ですけれども、市役所、それから支所、出張所等で配布させていただいております。

受付方法につきましては、ウェブ、郵送、窓口で受付をさせていただくようにしております。基本的には、皆さんには写真を添付させていただきまして、障害者等につきましては手帳等の写しも併せて添付をお願いしております。

なお、カードの発送につきましては、1月から順次、郵送でお届けさせていただくようにし

ております。供用開始は2月1日からということで予定しておりますので、それに間に合うように発送させていただこうと思っております。

なお、ウェブはもう既に解禁しておりますので、今日の朝見させていただくと、既に30件ほどウェブで申込みをいただいている状況でございます。

それから、初回発行時のみ500円のプレミアのチャージをさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5番にカード見本として、高齢者用のカードにつきましては紫をベースにしたカード、それから障害者・難病患者用のカードにつきましては水色をベースにしたデザインでさせていただくようにしております。

総合政策部からは以上です。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、財務部管財課から御説明させていただきます。

財務部資料の2ページをお願いいたします。

(1)赤磐市役所本庁舎等整備事業におきます本庁舎等改修工事でございますが、10月末現在で、全体工事に対しましては約36%、1期工事部分につきましては約70%の進捗率となっております。現在、引き続き外部工事ではアウトフレームなど、内装では壁や床をはじめ空調機器や各種配線工事、こちらを進めておるところでございます。

また、工事に付随する関連の物品役務業務も発注等を進めておりまして、サインの作成、設置、UPSの調達、1期工事の完成後における各所属の移転等、いわゆる引っ越し業務の発注も並行して進めておるところでございます。

次に③ですが、去る10月20日金曜日に山陽西小学校4年生の児童31名が社会見学として、防災学習と工事現場の見学に来てくださいました。熱心に学習され、またタブレットを使い現場の様子を撮影しながら説明員の話も熱心に聞き入っておられる姿が大変印象的と感じております。

次に、(2)桜が丘いきいき交流センターEV用急速充電器の更新についてでございます。

10月24日に開催しましたプロポーザルのプレゼンテーションの結果によりまして、JFEテクノス株式会社が受託候補者に決定し、現在仕様及び提案内容等を基本としての契約締結の手続きを進めております。なお、提案内容が今年度末の機器設置完了後、4月からの1年間は保守費用も含め、無償により包括的な運転を受注者が行い、稼働開始1年後に機器等の償却分を減額した価格で市が引き取るという、大変市として有利なものであったことから、本年度の本件に係る予算は来年度に繰越しをさせていただく予定でございます。いずれにいたしましても、引き続き年度内完工、来年度4月には確実に稼働していけるよう進めてまいります。

最後に、資料はございませんが、市役所東庁舎北側の国有財産、旧食糧事務所の件について

でございます。

先日11月14日に岡山財務事務所にて見積り合わせを行い、金額1,804万円で国の予定価格に達し、取得できる見込みとなりました。

今後この金額で売買契約等を進めてまいります。

以上、報告です。

財務部からは以上です。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

事業の進捗状況につきましては各部の説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） まず、最初の代表電話の交換でございますが、この前からもお話はありました。

ただ、今度は職員ではないという部分もあって、いろんな市民の方からお問合せとかあると思うんですが、その辺の、市民にとってはどこの課に電話していいか分からんことはたくさんあると思うんですね。そういったノウハウをしっかりと伝え、オペレーターに聞いても大丈夫な状況にはなるのでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 今まで私どもで持っておりますノウハウ、FAQという形にしまして業者にお伝えする予定になっております。それを基に研修を実施していただいて、問合せに対しては取次ぎをさせていただくということをお願いしております。

また、内容につきましては、今まで職員だけではどうしても取次ぎに専念するような形になってしまっていたんですけれども、ある程度一般的な問合せについてはそこで1次対応で終わらせることも可能になると考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

ぜひそれをお願いしたいのと、今さら聞くのもあれですが、このオペレーターというのは基本的に委託されるんですが、常時どこから受けられるか、庁舎内にどこかそういった場所を設けられて、そこに在駐されるか、また別のところにつながって交換にされるか、その辺教えていただきたいんですが。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 資料2ページの6番目のところにございますように、受託者は株式会社エスプールグローバルというところになりますが、本社は東京都千代田区にございます。主要な対応の拠点は香川県三豊市にあるBPOセンターになります。

そちらに、こちらからの電話が自動的に転送されまして、対応したものが戻ってくる仕組みになっております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

ただ、遠距離でもあるし、実際例えば始まる前に赤磐市の関係のところの場所とか、その人がこの場所におるとかこういう状況になってるとか、1回も見ずにできるものかどうかというんが不安なんですけど、その辺は大丈夫ですかね。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） こちらの企業は、既にコールセンターの業務をほかの自治体でも受注されておられまして、今松田委員がお尋ねになられた内容につきましてはある程度実績がございます。ただ、実際に赤磐市の周辺の地理ですとか、あと支所の状況、あと本庁は特に今工事中でございますので、目で見て確認しておいていただくということで、こちらに一度御訪問いただいて実際に見ていただく予定もしております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 関連ですが、委託先の拠点ということで今説明をいただきました。

三豊市ということで、市外になるんですけども、市民の方からの電話がかかった場合、料的にはどういう対応になるんですかね。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 市民の皆様からの負担につきましては、今までどおり市役所につながるまでとなります。それ以降の対応している電話は今までもかかっていたと思うんですが、つないだところからは市の負担となっておりますので、市民の方の負担は今まで

どおりとお考えいただけたらと思います。

オペレーターと話をしている間の時間は市民の負担ということになります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） オペレーターまでは市外料金ということですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 自動転送になりますので市内料金、市の代表電話交換機のところまでは市民の方に御負担いただくとお考えください。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 分かりました。

それで、市有バスの事故報告いただきました。

これは議会の視察ということの中で発生したんですけれども、相手方との交渉はどうですかね。もう問題なく処理はできそうですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） あちらの修理は先日完了したばかりで、この後、損害額の確定の手続に移っているということですので、特にもめているというお話は何っておりません。

以上です。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 4ページのオリジナル婚姻届でございますが、いいデザインに決まったなと思っております。

ちょっとお聞きしたいのが、これは全部この形になるんですかね、婚姻届を出すときには。それとも、今までの様式と併せてどちらか選択できるようになるんでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 従前のデザイン、一般的なものと、こちらのデザインのことを併用してお使いいただけるということにしております。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 6ページのハレカカードでございます。

やっと具体化に進んでよかったなと思っております。ちょっとお聞きしたいのが、この写真は、これ例えばネットされるぐらいの方は自分でスマホで撮った写真を添付されて多分送られると思うんですけど、正直、高齢者の方もいろいろおられて、基本的には窓口に来てくださいという話を僕らも言うてるんですが、ちゃんと撮れない、送れない人っておられるじゃないですか。こういったところは市の担当者が撮ってあげて、それをパソコンの中に入れていただくとか、そういった作業はしていただけるのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） なかなか写真を撮りにくい、それからネットで送信するのが不得手の方もたくさんおられます。ですので、窓口こういう申請書を置かせていただいておりますので、窓口に来ていただいて、職員が写真を撮って、それをデータ保存する対応もさせていたどうかとは考えております。ただ、最初は少し、今日はそこまでではなかったんですけども、たくさんの方が来られる可能性もありますので、少しお時間をお待ちいただくことがあるかもしれませんが、対応させていただこうと考えております。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） それだと安心ですけど、これ、例えば1回使った写真をずっとそのままいくのでしょうか。例えば免許証みたいに更新があるとか、写真があるほうが身分証明というか、この人のカードというのが分かりやすくいいと思うんですね。そういった意味では年齢とともに変わってくることもあると思うんですが、そういったことも考えているのかどうかということと、この初回500円チャージですが、ありがたい話だと思うんですが、これは、その場で、窓口でチャージを、例えば5,000円なら5,000円とかすることはできるのでしょうか、それともバス会社でないとできないのでしょうか。その辺教えてください。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、お写真の更新については、特に今のところは考えてはいないです。最初に初回でカードに印字させていただいたものを使わせていただこうと考えております。

それから、チャージについてですけれども、大変申し訳ないですが、初回のチャージにつきましてはシステム上で付与できるんですが、実際に使われる方がチャージするのはバスの車内、宇野バスの案内所、それから岡山駅の総合案内所、あとは天満屋チケットセンター、そういうところでのチャージをお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それはそれでいいと思うんですけど、その案内をしっかりと、チャージの仕方とかも、通常している方は分かると思うんですけど、初めての方は分かりにくいと思うんで、その辺の、窓口でこのカードを渡すときとか送るときは、その辺の分かりやすい説明を添付していただくとか、教えていただくとかという配慮もしっかりお願いしたいのと、これはある意味でお金も絡んでくることなんで、このカードを作るときの証明、例えば本当に本人なのか、赤磐市民なのか、また65歳超えてるのかどうかも含めて、その辺の確認はどういった形でされるんか。ネットだとどういうふうにされるんか、窓口だとどういうふうにされるんかというのを教えていただきたいんですが。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 窓口に配布している申請書、それからホームページ等に掲載させていただいてる記事等の中にも、最初のチャージの仕方はしっかり御案内させていただいております。申請書にも、まずは、ここにチャージできますというのも書かせていただいておりますし、またカードを即時発行はなかなかシステム上できないので、カードをお送りするときにも再度、チャージの仕方の御案内も封入させていただくように考えております。

それから、本人確認ということでございます。

まずは、生年月日等をしっかりと記入していただきまして、あとは、赤磐市に本当に住所があるかどうかという確認も住基等でもしっかりと行わせていただきます。特に、障害者の方については手帳も添付していただくことをお願いしておりますので、そのあたりでしっかりと確認させていただく予定でございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 5ページの(4)のパブリックコメントの件じゃけど、これ出してくださった方の後の対応はどういう対応をされとんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先週の金曜日までが締切りということでございましたので、まだ内容等、御意見に対しての回答についてはまだできていない状況ですので、回答ができましたらこちらの委員会にも報告させていただきつつ、ホームページにも回答を公表させていただくように当初からさせていただいておりますので、どういう回答になったかというのは御覧いただけるようにはさせていただく予定です。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 対象者は、無作為にしとるって言われたんかな。その辺はどうなってるか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） パブリックコメントの対象の方でございますが、こちらは市内に在住、在勤、在学の方、それから市内に事務所または事業所を有する個人、団体、法人の方を対象に意見の募集をさせていただきました。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 郵送で封筒が来る分はまた、あれは別なんかな。パブリックのあれを郵送せられて、意見を求めるのが郵送で来とるのがあるような気がするんじゃけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 無作為抽出で昨年度は3,500世帯させていただきましたが、今回は、いろんな御意見をいただきながら計画の素案をつくらせていただいて、これを広く、特に無作為というわけではなく募集させていただいたということなので、郵送でアンケートの

調査票をお送りさせていただいたというものではございません。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前年度とは、じゃからやり方が違うということじゃな。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 前年度は公共交通たるものに対してどういう思いを持たれているかということをお聞かせさせていただいて、そういった御意見、それから公共交通会議等での協議を踏まえた交通計画の素案についての今回は御意見募集ということですので、おっしゃられますように、昨年とは手法が違います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そしたら、関心のねえ人は見てなかったら対応しないということで、前年度した人には、募集を見てなかったらやらないという格好になるということですね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 前回は無作為でダイレクトとさせていただいておりますが、今回はより幅広くということでホームページ、それから広報あかいわにも御意見募集の案内はさせていただいているところではございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何でそう聞きようかというたら、早う言えば前年度出した人が、何にも対応、後がなかったんじゃないんじゃないかと思うて聞きよんで、そういうものを出してくださった人にはそれなりの対応をせんと、もう反応がなかったら、次から何もみんなが対応せんようになるという考え方でお聞きしとんですけど、その辺はどう考えますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 確かに、昨年度御意見をいただいた方、実際皆さんが、どの方がお返しいただいたかというのは分からないんですけども、そういった御意見を踏まえまして素案をつくらせていただいているところでございます。ですので、なかなか昨年いただいた方にピンポイントで、こういう計画になってるんですけどというところはお示しできていないところではあるんですけど、今後この計画が本案になったときには、また広報等でしっかりお披露目

させていただいて、御自分が言われた意見等が反映されている部分もありますし、ないところもあるかもしれないんですが、しっかり今後広報はさせていただこうとは思っています。個別にというところは確かにできていない状況ではございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、そうやって前の年に関心があった人が今年度は全くもう関心も持ってもらえんことになるんじゃないか思うて言よんですけど、やっぱり無作為でも相手の名前を出して送っとるわけじゃから、その人には何かの反応をしといたげんと、受け取ってもらおうとんか、もろうてねんかも分からんような状態で次が進んでいきよんじゃないかと私は思うとんですが、その辺はどう思われますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられるように丁寧に個別にお返しできていないというところは、この手法を私どもだけでなく市全体として活用させていただいているところではございますので、できれば広報等をしっかり御確認いただいて、実際どういう計画になったのかというのを、広報や新聞等でも報道はされているところですので、しっかり関心を持って見ていただきたいなどは思っているところではございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕が言よんのは、要するに無作為で送りつけた人と、広報を見て反応する人というのは全く違うと思うんですよ。じゃから、送りつけた人にはやっぱり何かのアクションを起こしてあげとかんと失礼なように感じるんじゃないけど、そんなことは思いませんか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられることは、確かに全体的にあるかとは思いますが、ただ、無作為でお送りさせていただいた前段でも、こういうふうにかかせていただく場合がありますと広報やホームページで御案内させていただいているところではあります。いろんな計画等についてそういう手法を取らせていただいておりますので、これを全部、無作為で御意見を聞いた方に全てお返しするということは全ての業務でできていないところではあります。下山委員がおっしゃられますように、せっかく御意見をいただいた方に、また何らかのお返しというのはあり得ない話ではないかなとは思いますが、なかなかできかねているところではございます。

すいません、お答えになっていないと思いますが、以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員、何となく堂々巡りのやり取りになりつつあるので、今回は公共交通計画に対するパブリックコメントという話が起点でございましたけども、前段で昨年ということもあっての今回ということで、この委員会の中にいらっしゃる方には下山委員の危惧は皆さんで共有できたと思っておりますので、総務委員会の管轄の部だけではなく、赤磐市全体で御検討いただく内容かなと、すぐに答えが出るものかどうかは分かりませんが、ということで引き取らせていただきたいと思いますと思いますが、総務部長、よろしいですか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） こういう、いわゆる計画策定に当たってアンケート調査をした後に素案についてパブリックコメントを求める形というのは、こういった形でずっと実施されているところがございます。基本的には、そこに関しては広くパブリックコメントをしておりますところを周知していく格好でやらせていただいております。今、委員長言われたように、この先については、また検討の余地はあるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） そしたら、今のことについてはこれで締めさせていただきます、ほかに質疑ございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） いきいき交流センターの充電器のことでお尋ねしたいと思います。

私も聞き漏らしたかもしれないんですが、1年間相手方が管理するといいますか、1年間無償という説明があったかと思えます。そうした中で、この充電に当たって有料化も検討してもいいんじゃないかという意見も前から出ていたと思えますけれども、1年間無償ということになれば、この1年間は利用者にとっては無料で充電が可能なのか、1年後はどういう方針でいくのか検討されているのであればお答えいただきたいと思えます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 前回の委員会でも御説明させていただきました。大体秋頃をめどに課金を進めていきたいということで御説明させていただいたと思うんですけども、課金については、契約自体が包括の契約になりまして、課金自体は市が主体として進めれる方向で考えております。あくまでも所有権を留保して1年後に引渡しを受けるというだけの形の話でございまして、主体的に市が運用、活用していける契約にする準備を今進めているところがございます。課金自体はこの包括契約とはまた別とお考えいただければと思います。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕も聞こうと思よったんじゃけど、結局1年後に償却部分を減額したんで引き取ると、こういう説明だったと思うんですが、その償却部分というのは国の補助金じゃろう、業者が負担するわけじゃねんじゃろう。僕はそう思うとんじゃけど、違うんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 償却部分を減額したもので提案されてきておりますので、企業が償却部分を負担される形だとお考えいただければと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その償却部分の減額部分というのは国に申請したら補助金がつくんじゃろう、業者が申請したら。じゃから、その補助金の部分だけ、全額引いてくれるんか、それとも何ぼかマージン取って、手数料取って減額してくれるんかということになるんじゃねえかと、僕はそう思うとんですが、違いますか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 今回の事業につきましては、国、県等補助金の活用はないと聞いております。補助金ではなくて、1年間試験運用、データを取ったり、そういうところも企業がされると思いますので、そういうところで1年間包括契約をさせていただいて、その分の償却部分を企業が負担されて減額していただくと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 赤磐市の事業としてやったら、国、県の補助金がつくんじゃなかったかな、まだ。たしか、僕はそういう認識しとんじゃけど。それがなければそういう対応じゃけど、業者が申請しても市の事業として進めるんだったら補助金もらえるはずなんよ。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 今回、補助金につきましては、この契約形態でありますと通常、交付申請が国とか県の補助金といいますと、交付申請して交付決定があつて、あと検査があつて支払いという流れになっていくと思います。今回の形は、それ以上に減額償却で経費的な効

果を見いだして提案されたというところから採択しております。補助金の形態にはのっからな
い事業となっております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） ねえと言うんじやったらねんじやろう。それでも、テレビでやりよう
るとちょっと違うような。ええですよ、それは間違いねえんなら。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 管財課の本庁舎の関係でございます。

当初よりもかなり遅れてきてると思うんですが、ちょうどこの時期が1月末によって1期が
なっております。1月末というたら今工事されてる部分だと思うんですが、その後すぐ2期工
事が始まるんですね、並行していくんでしょうか。まずそこを教えてください。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 1期工事が終わるのが、今ありましたけど1月末の予定で進めて
おります。その後2期工事が始まるようになりますので、どうしても移転の関係で出入りがあ
りますので、1期が終わってから2期という形です。2期工事につきましては、中央公民館、
保健センターの工事とも並行して進めていく予定で進めております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

あと日数も少なくなっはきているんですが、今度2期工事が並行してまたそういうふうにな
ると、あそこの駐車場も結構狭くなると思うんですね、今よりも。1期工事が済んでも移
動、2番目に書いてる関連業務の移動がかなり時間かかるんじゃないかなと。業務をしながら
というところもある思うんで、そういったこともあるし、確定申告や職員の異動とかもちょう
ど重なると思うんですね。いろんな意味で大変な時期になるかなと思っております。そうい
った中で、市民に迷惑がかからない、そういった配慮は考えてらっしゃるんでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員おっしゃられるとおり、人の動き、また企業、業者、そう
いったところがどんどん入ってくるところでございます。駐車場につきましては、やはり結構不
足するようなどころも危惧されておりますので、その辺の安全対策、それから、可能な限り台

数等が確保できるよう、そういった動線の確保でありますとか、その辺も留意していきたいと考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

もう一点、前も話があったんですが、障害者とか高齢者の方が以前の正面の入り口から今、西のほうに移動されて、そういうスペースが最初ないと言われた声もあったんですが、今度変わるにしても、そういったスペースを1番に取っていただく感じでお願いしたいのと、あと全体的に、今の段階で1期から2期になって、我々も含めてなんですけど、大きな流れを一応簡単に、分かる範囲で教えていただければありがたいんですが。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 障害者用の駐車スペース枠、それから動線、その辺の確保につきましては最大限、引き続き留意していきたいと思っております。

大まかな流れとしましては、1月末からいろいろ引っ越しとかそういうところもあります。年度内には1期工事が終わって、それから2期工事と保健センター、中央公民館、先ほども言いましたが並行して来年度、令和7年1月末で完成する予定で進めております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、ないようでしたら、事業の進捗状況についての質疑を終わります。

続いて、協議事項2番目、その他について総合政策部から順番に説明をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料7ページを御覧いただきたいと思います。

2、その他といたしまして、(1)赤磐市バス運行に関する条例の一部改正についてでございます。

1)赤坂地域で予約型乗合バスを実証運行するに当たりまして、その路線名及び運賃を追加したいと考えております。

運行地域といたしましては赤坂地域、運賃といたしましては片道普通旅客運賃400円、それ

から回数乗車券4,000円、400円のを11枚でつづる予定でございます。それから、小学生以下の子供、障害者等、運転免許返納者、おかやま愛カードの交付を受けられている方、75歳以上の方等々は半額、それから保護者同伴の乳幼児については無料と規定させていただきます。

施行日につきましては、令和6年1月15日を予定しております。

それから、2)でございます。

先ほども御説明させていただきましたが、運賃割引制度ハレカハーフを導入させていただくに当たりまして、あちら基本的に民間路線バスがICカードをかざすと自動的に対象の方は半額になる制度でございますけれども、その導入に合わせまして、市民バス、広域路線バスの赤磐・和気線を除きますけれども、広域路線バス赤磐・美作線も含みまして運賃割引対象者を拡大したいと考えております。割引対象路線といたしましては、赤磐市の市民バス、いわゆる定時路線バス、それから吉井地域のデマンドバス、それから先ほども触れましたが広域路線バスの赤磐・美作線を対象にいたしたいと思っております。割引対象者につきましては、ハレカハーフを所持する方、それから65歳以上であることを確認できるカードを所持する方。

施行日は、令和6年2月1日を予定させていただいております。

こちらの規定につきまして、条例に一部改正を加えたいと考えております。

続きまして、8ページです。

(2) 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

債務負担行為の補正をお願いしたいと考えております。

追加で、赤磐市総合計画策定支援業務委託、令和5年度から令和7年度まで、限度額1,100万円。こちらは、赤磐市の総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略が令和6年度までで終了するというところでございますので、次期計画を策定するに当たりまして、支援業務について委託したいと考えております。

続いて、市民バス自動車借上料、可真・桜が丘東線、令和5年度から令和10年度まで、370万円。こちらは、現行のリース期間が満了いたしますので、それ以降のリースをしたいと考えております。

それから、歳入でございます。

総務費補助金3億3,136万1,000円でございます。内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。理由といたしましては、電力・ガス・食料品等価格高騰への対応に係る国庫補助金の増額を予定させていただいております。

簡単ではございますが、こちらは、主に非課税世帯の支援金が主な経費になります。補正前は2億7,134万6,000円、補正後は6億270万7,000円を予定させていただいております。

総合政策部からは以上です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課から、提出予定議案について引き続き御説明いたします。
総務部資料2 ページを御覧いただきたいと思います。

(1) 赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について御説明します。

この条例改正につきましては、人事院勧告や国の規定に基づき改正するものでございます。
改正内容は主に大きく3点となります。

2 ページ中段、②主な内容を御覧ください。

まず1点目は、給料表の改正でございまして、これは人事院勧告に基づくものでございまして、若年層の職員が在籍する号給を中心に給料月額の上上げを行うものでございます。

2点目は、期末勤勉手当の改正でございまして、合わせて年額0.05か月から0.1か月の引上げを行うものでございます。

4 ページを御覧ください。

3点目は、通勤手当の改正でございます。これは人事院勧告によるものではございませんで、国家公務員の規定に合わせて通勤距離の区分及び支給額を改正するものでございます。

施行日は、給料表につきましては令和5年4月1日からになりますので、遡及適用させていただき予定としております。期末勤勉手当は公布の日として、この12月の支給分から施行させていただこうと思っております。通勤手当は次年度、令和6年4月1日から施行いたす予定としております。

引き続きまして、5 ページを御覧ください。

次に、(2) 赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

条例の改正を必要とする主な理由としましては、地方自治法の改正に伴いまして、令和6年度から会計年度任用職員への一定条件を満たす者に勤勉手当の支給が可能となるため、国から必要な措置を講じるよう通知があったことから、勤勉手当の支給に必要な改正を行うものでございます。

施行日は、令和6年4月1日からとしております。

引き続きまして、(3) 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について御説明します。

補正予算は、市長部局及び消防部局の人事異動や人事院勧告等による職員人件費の補正となっておりまして、総額で919万円の増額を予定しております。

総務課からの説明は以上です。

以上で総務部の説明を終わります。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） それでは、その他について財政課から御説明いたします。

財務部資料の3ページをお願いします。

令和5年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)について、歳入の財政調整基金繰入金を財源調整といたしまして1億2,362万4,000円の増額を予定しております。

財政課からは以上です。

○管財課長(大窄暢毅君) 委員長。

○委員長(大口浩志君) 大窄課長。

○管財課長(大窄暢毅君) それでは続きまして、管財課から説明させていただきます。

資料、続きとなります。

繰越明許費といたしまして、①、②の2事業を上げさせていただき予定でございます。

当委員会でも以前より御説明させていただきました、コロナの影響等によります工事初期における工程の組替えに伴いまして、その事業費、庁舎等整備事業におきまして2億9,512万1,000円を、また先ほども御説明いたしました、桜が丘いきいき交流センターにおけるEV用急速充電器、工事完成後1年間の包括的な運転を経て引渡しを受けることとなるため、同センターの運営管理事業の工事請負費770万円を、いずれも当年度から翌年度への繰越しを計上させていただきますものでございます。

管財課からは以上です。

○税務課長(田淵忠則君) 委員長。

○委員長(大口浩志君) 田淵課長。

○税務課長(田淵忠則君) それでは、税務課の補正予算について御説明いたします。

資料は続きとなります。

まず、歳入ですが、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として263万9,000円を計上しております。

続きまして、歳出ですが、令和6年度より課税される森林環境税に対応するため、税務システム改修に係る経費として368万5,000円を増額しています。

財務部からは以上です。

○消防予防課長(野波勝義君) 委員長。

○委員長(大口浩志君) 野波課長。

○消防予防課長(野波勝義君) 消防本部予防課より、その他といたしまして資料の(1)令和5年12月議会定例会提出予定議案について御説明させていただきます。

資料2ページを御確認ください。

赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

対象火気使用設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の規定に関する基準を定める省令が改正し、蓄電池設備及び固体燃料を使用する火気設備等について基準の見直しが図られました。これに伴い、赤磐市火災予防条例の改正が必要なため、議案

を提出するものでございます。

赤磐市火災予防条例の主な改正につきましては、現行では単位がアンペアアワー・セルで表記になっておりますが、電気エネルギー貯蔵システムの安全性を分類する際、一般的に用いられる蓄電池容量、キロワットアワーを用いて区分することとなりました。

区分の変更につきましては、資料2ページの①の下図を御確認ください。

次に、資料3ページの固体燃料を使用する火気設備等について御説明させていただきます。

厨房設備に設置されている炭火焼き器等につきましては基準の見直しが行われ、新たに固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離が定められたものです。

追加された部分につきましては、3ページにあります別表第3、こちらの赤い部分を御確認いただきたいと思っております。

予防課からの説明は以上となります。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防総務課からは、年末年始の消防団の行事についてお知らせいたします。

消防本部資料4ページを御覧ください。

年末夜警については、令和5年12月28日木曜日、29日金曜日、20時から24時の予定でございます。出発式は、12月28日木曜日19時から消防本部3階会議室で実施いたします。

次に、赤磐市消防出初式についてでございます。

開催日時につきましては、令和6年1月14日日曜日、10時の開催でございます。場所は、赤磐市正崎、山陽ふれあい公園総合体育館でございます。

続きまして、資料にはございませんが、昨日あかいわeco・いいものまるしえと消防フェスが開催され、好天にも恵まれて2,300人の来場者がありました。大変盛況であったことをお伝えいたします。ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） その他について、各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員から質疑はございませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 総合政策部7ページのバス運行について、前回この赤坂地域の説明あったんじゃないけど、何か山陽新聞見たら、赤磐市全体で考えとると載ったんじゃないけど、その説明はなかったわな。あったかな、僕、聞き漏らしとんじゃないろうか、ちょっとその辺を。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 下山委員がおっしゃられますように、赤坂地域につきまして

は、本年度導入させていただく準備を進めてまいりました。おっしゃられましたように、プレス報道等で見られた件につきましては、先ほども下山委員からいろいろ御意見いただいたんですけども、公共交通計画の素案をつくらせていただいている中に、今後、山陽地域や熊山地域においても定時定路線でなかなか利用が少ないところについてはデマンド型も視野に入れるということを計画に盛り込ませていただきたいということを、大分前にはなるんですけども8月の委員会でしたか、そちらで計画の概要説明させていただく中では少し触れさせてはいただいております。ですが、物すごく詳しくは説明できてなかったかもしれないので、そこは申し訳なかったと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしいです。聞き漏らしとるようでした。

○委員長（大口浩志君） それは誰しもあることですので。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の関連ですけど、おっしゃった山陽新聞に出てた記事の表現ですけど、今回、旧町地区別では山陽地区の桜が丘や山陽団地、熊山地区にデマンドバスを導入と書かれてるんですけど、これ素直に読んだらそれ以外の山陽地区はどうなるんだと見えるんですけど、そうじゃなくて、山陽地区も熊山地区も言ってみれば全域ということですよ。ちょっとこの表現が、どういうふうに説明されたのかと思ったんで、補足いただければ。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 安藤副委員長の御指摘のとおり、山陽地域で桜が丘や山陽団地だけでなく、もちろん旧来地域においても順次導入ができればよいかと考えております。熊山地域も含めまして、旧来地域は検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 執行部から1件説明させていただきます。

先ほども松田委員から質問いただきました、本庁舎整備の今後の予定を私から少し詳しくに説明させていただきます。

先ほど課長も説明させていただきましたとおり、建築工事は1月末に大方完成で今進めてお

ります。その後、2月に入り、パソコン、通信機器などのセット、作動の点検、備品類の搬入、これらを行いまして、事務用品の引っ越しと、これを終えまして通常の窓口業務ができるよう準備を進めていくところでございます。

まずは、1階に予定いたしております市民サービスに直結した市民課、税務課、環境課、くらし安全課、会計課、協働推進課、こういったところを優先的に本庁舎への戻りを現在考えております。その後、2階部分の管理部門への戻りとなってまいる予定でございます。

本庁舎での業務をいよいよ具体的にスタートさせるとなりますと、やはり書類、申請書、こういったもの、通常業務と並行して行うことはできないので、通常の窓口が終了してから準備をするようになりますので、土曜、日曜を挟んだ形になろうかと現在考えております。

一方で、3月議会につきましては、例年でいきますと2月の末に招集がなされ、スタートされます。議会事務局とも調整する中で、3月議会の途中で本庁舎へ議会を戻すということは、通信機器、こういったもの、なかなか対応が困難、それからまた、議会事務局も限られた職員の中で全部の体制を整えるというのも非常に厳しいということから、3月議会は熊山支所で閉会を迎えたいと考えているところでございます。

先ほども松田委員からございました、2月、3月というのは新年度に向けて一般の市民の方が非常に住民票等を請求される方が多い時期でございます。マックスでいきますと300人近い来庁者が見えられることもございます。また、2月中旬から3月中旬にかけては確定申告が中央図書館で開催され、これらの方も合わせますと非常に駐車場の確保が厳しい状況でございます。これに並行し、仮に3月議会をこちらの本庁舎でさせていただくと、議員の方17台もしくは、傍聴者の方20台以上の車のセットが必要となってまいります。市民への支障を最小限に抑えるべく、混雑を回避するということから、3月議会は先ほど申しましたように熊山支所で終えたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。これらにつきましては、今後、広報紙、そして庁舎の掲示板、区長会等への御案内、ホームページなどで市民周知を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（大口浩志君） 今の説明も含めて、その他について質疑がございましたら委員のほう、よろしく願いいたします。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほど、部長から細かい説明をいただいたんでよく分かったんですけど、要は、議会は4月以降から稼働ができると思えばよろしいんでしょうかね。市民に迷惑をかけないという意味ではそうすべきだと私も思うんですが、それでも多分あそこの駐車場、狭いんじゃないかなと。職員は別のとこ借りられておりますけど狭いんじゃないかなと思うんですけど、今の状態で移動して、ここにおられる職員とかもまだあっちに戻ったりとかいろいろ

あると思うんですが、その辺の駐車場の懸念はほんまに大丈夫でしょうか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） やはり、駐車場の確保が一番のネックとなってまいります。先ほど課長も説明させていただきましたように、旧食糧事務所の土地の取得ができましたので、そちらへ可能な限り駐車し、市民の方に対しましては本庁舎並びに中央公民館の前を開放していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（大口浩志君） ほかに。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 今、財務部長からる御説明がありまして、議会運営について、来年の3月定例会をここの熊山支所ということで継続をお願いしたいという趣旨だと理解したんですが、当然全議員に周知する必要があると思いますけれども、これは執行部からの協力依頼ということで、全議員へは周知するという流れでいいということですか。もろもろの市民への迷惑をかけないという理由で協力をお願いすると私は捉えたんですが、それでよろしいですか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 議員の方への周知につきましては局長と相談させていただきたいと思えます。

後者の市民の迷惑というのは、やはり執行部も議会も一体となって考えていかなければならないということで、先ほど御案内させていただきました。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） その他については、これで質疑を終了とさせていただきます。

続きまして、その他のその他、お待たせいたしました。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 先ほどのパブコメのことですけど、9月議会でちょっと触れさせていただきましたけど、これ赤磐市だけでなしに、ついこの前山陽新聞に、県のパブコメも非

常に低調、平均19件とか出てるんですけど、これは質問したときもそうなんですけど、市民が市政あるいは行政に対しての関心が低い、言ってみれば投票率が下がってますけど、同じ形で、市民の側がそういった市政に対しての関心が低いということが1つあると思うんです。

もう一点が、反対に下山委員が言われてたように、提案なり意見なりを上げても、これは3人ほどから聞いたんですけども、もう市は対応してくれんから言っても同じと、もう諦めてるというか投げ出している、見放されている、そういった側面があると思うんです。パブコメの実施要項で非常に高尚なことをうたわれてるんです。市民の市政への積極的で幅広い参加の機会を確保し市民等の多様な意見を反映させた意思決定を行うと、非常に立派な話ですけど、実態がこういう形で、言ってみれば今回も非常に大事な公共交通の素案に対してのパブコメで1人しか出してないということは市民の関心が低いのか、それとも市がもう見放され、市にある程度の責任があるのか、9月議会でもそういった趣旨で質問させていただいたんですけど、このパブコメについて、極端に言ったらもうそんなのやめてしまえという意見もあるんです。その辺をどういうふうにお考えで、今後どういう形でパブコメ募集なり周知していったらいいとお考えか、9月議会で中途半端になったんですけど、その辺補足してお願いできればありがたいです。

○委員長（大口浩志君） 答えれるんでしたら答弁願います。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 安藤副委員長に御質問いただきました際に答弁させていただきました。

その際にも、今安藤副委員長がおっしゃられたパブコメの理念を申し上げた上で、今後とも周知を図ってまいりたいという、本当に一般的な答弁に終始したということでございますけれども、見放されたといえますか、意見を言ってもどうせ反映されないとお考えの市民がいらっしゃるというのは、私も実感として考えております。いただいた御意見につきましては、別に無視しているわけでも、こんなのはできるわけないというわけでも、はなから切って捨てるというわけではもちろんございませんので、いただいた意見につきましては、反映すべきものは反映して、パブリックコメントの理念を尊重して、計画に盛り込むべきは盛り込んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 繰り返しですからもう言いませんけど、1つは、下山委員も言われたように、ホームページだけで上げてるんでは、これを募集されてるかどうか市民分から

ないんで、その辺の募集してるということの周知方法を考えてくださいと9月議会で言ったんですけど、すぐに答えが出るもんじゃないと思いますけど、その辺の検討をひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） ほかに何かございませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 吉井地域の今デマンドバスが診療所で途切れとって、僕らは地元でいろんな人にお話を聞くのが仕事じゃから聞くんじゃないけど、やっぱりそういう業者に聞いたら、お金はくれんでもええから仁美のバスが周匝まで行ってやるというてもずっとせなんだわけですよ。今はそれが解消されたんですけど、運転しょうる請負業者の人が、僕はただでも行っただけたいんじゃない、行ってくれと言われるんじゃないと言うても何年もできなんだですよ。じゃから、市の受け取り方が、受託者と利用者と言っても何年もかかったわけですよ。僕も度々お話をさせてもらおうとんじゃないけど、なかなかできない。どうせせにやあいけんもんだったら、意見が多くあるときにやっただけなら市民の方も喜ばれるんじゃないと思うんだけど、もう投げてしもうて、さっきの話の続きじゃないですけど、もう諦めるようになってからしても価値観が半減するんじゃないかと僕は思うんですよ。だから、そう思うとときに、できる範囲の話やったら速やかにするというのが、僕は価値観じゃと思うていつも言よんじゃないけど、なかなか行政はそういう価値観を受け取らずに行政サイドの考え方でしか進まんですけど、この前も岡山県警へ行って話をしたんですけど、県議会も言うんじゃないけど、もう県警は自分の言うたことは絶対曲げんのじゃと、こういう話らしいです。それと今の話がよう似とんですよ。じゃから、やっぱり求められたときにするんならしたほうが価値が倍増すんじゃないかと思うんで、そういう考え方を持ってこれから対応してあげてほしいなと思う。

○委員長（大口浩志君） 下山委員や安藤副委員長の思いとか意見をしっかり胸に留めていただくということでこの場は引き取らせていただこうと思いますが、よろしいですか。

それぞれの部でいろいろパブコメは多分やられると思うので、自分事としてそれぞれ、今日委員会で出た意見を踏まえていただいて、少しずつでも改善していただけたらと思います。

下山委員は欠席でしたけど、8月に新見市へ視察に行かせていただいたときに、今下山委員おっしゃられた吉井地域のデマンドバスが前日の予約というものを新見市は30分前の予約でやっとならされて、今度の赤坂地域は1時間前の御提案と、すぐ対応できるところは対応していただいておりますので、そういうスタンスで、市民目線に立ってやっていただけたらと思います。

ほかに、その他のその他について何かございませんか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） その他のその他ということで、少し御案内させていただければと思います。

本年度も山陽団地の山陽西小学校の校庭の樹木にひかりの実の飾りつけをさせていただこうと思っております、そちらに飾りつけます袋に笑顔のイラストを描いていただいたものを飾るようにするんですけれども、もしこの委員会が終わられた後にお時間ある方がおられましたら、ぜひグッズも用意しておりますので、笑顔の実を描いていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それは議員に限らず、こちらの執行部の方でもお時間ある方はぜひ御協力をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） せっかくですので、絵心がない方もよろしくお願ひいたします。

ほかに何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようですので、最後に私からおわびと御報告をさせていただきます。

まだ決定事項ではございせんが、来年度、県外視察の予算をという話が出ております。

6月頃に各委員長宛てに事務局からどうされますかというお話がございました。私の中では過去の経緯も存じておりましたもんで、県外視察、はてなというのがございましたので、対応ができておりませんでした。そうすると、10月、11月頭ぐらいに厚生文教、産業建設両委員会からはこういう形でという予算取りの要望が出ていますけど総務としてはどうされますかというお話をいただきました。

先ほど申し上げたように、予算を取るということが確定しとるわけではございせんが、私がそれまでに何回も委員会のお席がございましたのに、委員の皆さんに視察についてのお諮りが一切できていませんでしたおわびをこの場で申し上げます。申し訳ございせんでした。

それも踏まえて、まだ確定ではございせんが、もし予算ということになった際に、来年度にここへこんなものを見に行つてはどうかということ、それぞれ委員の頭の中で温めていただいて、御要望があるようでしたら、また委員会のお席でも結構でございますので、こういう趣旨でここへ行つてみせんかというのがあったら、この委員会の中でお諮りしたいと思ひますので、含みおきをいただけたらと思ひます。私の不手際でいろいろ御迷惑をかけますが、申し訳ございせんでした。

以上をもちまして総務常任委員会を閉会としたいと思ひます。

なお、次回の委員会は12月12日火曜日10時から予定させていただきますので、委員の皆様、執行部の皆様、よろしくお願ひいたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時17分 閉会